

## 健康づくりキャラクター使用ガイドライン

令和4年4月1日作成

本ガイドラインは、函南町（以下「町」という。）が作成した以下に示す健康づくりキャラクター（以下「キャラクター」という。）を使用する場合の取り扱いに関し、必要な事項を定めたものである。

### ■使用承諾の申請

使用の際は函南町役場健康づくり課へ申し出ること。

### ■使用目的

使用承諾申請の際に、使用方法が確認できる書類（掲載するウェブサイトや印刷物の実物またはデータ、写真画像、企画書など）を提出してください。

### ■キャラクターの使用例

- ・WEB 素材（ホームページ素材など）
- ・掲示物（ポスター、チラシ、のぼりなど）
- ・印刷物（封筒、ノート、衣服など）
- ・その他（ノベルティグッズなど）

### ■キャラクターの使用方法

配布されたデジタルデータを拡大、縮小して使用すること。

使用にあたっては、認知度を高めることやイメージアップにつながるように品質や内容の向上に心掛けてください。

### ■留意・禁止事項

1. 見えにくいなどの極端な縮小は避けること。
2. キャラクター等の色を変えないこと。
3. 形を変形しないこと。（拡大縮小は自由だが、縦横比などは変更しないこと。）
4. 部分的な拡大縮小や太さを変えたりしないこと。
5. その他キャラクターのイメージを損なう使用の仕方はしないこと。

### ■遵守事項

使用者は、受領したデータ、イラスト素材を当該使用者以外に譲渡してはならない。

### ■免責事項

町は、提供したデザインデータにより使用者が損害を被る事態が発生しても、その責任を負わない。

【問合せ先】函南町役場健康づくり課

〒419-0107

静岡県田方郡函南町平井 717 番地の 28

電話番号 055-978-7100